



2019年

# 10月人権一口講座



## 水俣での学び

先日、水俣病資料館にて水俣病の語り部の方からのお話を初めて聞く機会を得ました。

水俣病とは、水俣にあるチッソ水俣工場から出た排水とともに強毒性のメチル水銀が水俣湾に流れ、それが魚介類に取り込まれ、その魚介類をまたほかの魚が食べる食物連鎖により、人々が長期間に渡りたくさん食べたことで発生し、昭和31年5月1日公式確認された公害病です。主な症状としては、「両手両足の感覚が鈍くなる、動きがぎこちなくなる、目が見える範囲が狭くなる、耳が聞こえにくくなる、言葉がはっきりしなくなる」等がありますが、発生当初の症状が重い人は、けいれんが起きたり、意識不明になって亡くなることもあったそうです。

私は、簡単な知識はあったものの、夫や子どもを水俣病で亡くし自身も水俣病当事者である語り部の口から直に聞いた今回の話はとても重みを持ち、胸にこみあげてくるものがありました。

水俣病は、メチル水銀による中毒症であり、空気や食物を通じて人から人へうつることはありませんし、遺伝により発生することはありません。また現在、水俣湾の魚介類は県の調査によって安全が確認されています。

しかし、まだ水俣病の原因がわからなかった頃、患者が出た家庭には人々が近寄りなかつたり、患者やその家族または、水俣出身者が就職や結婚を断られる等の偏見や差別もあったということも聞いています。

私たちは、水俣病に対する正しい知識を持ち、被害を受けた方々の視点に立つて考えることで、水俣病に対する偏見や差別をなくしていくための努力をしていかなければいけないのではないのでしょうか。

今回、私は、「水俣学習」で来ていた熊本市内の小学5年の児童たちの学習に同席させてもらいました。「語り部さん講話」の最後に児童代表が語り部さんにお礼の言葉を述べたのです。お礼の言葉の途中で感極まった児童は、涙を流しながらお礼の言葉を伝え、また、語り部さんは心温まる「返しの言葉」を述べられていました。その子だけでなく他の子どもたちも同じような心境ではなかったかと思えます。

他人の痛みを自分の痛みとして感じることでできる感受性の高い熊本市の子どもたちの姿に、とても温かい気持ちもらい、清々しい思いで帰途についた私の出来事です。

(熊本市ふれあい文化センター広報紙「かけはし」十月号より)

思いメッセージ 友だちと 目と目があって 「にこっ。」 え顔になれる さいこうに ハッピー

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会のカレンダー 城西小学校 三年 城 咲良さんの作品より